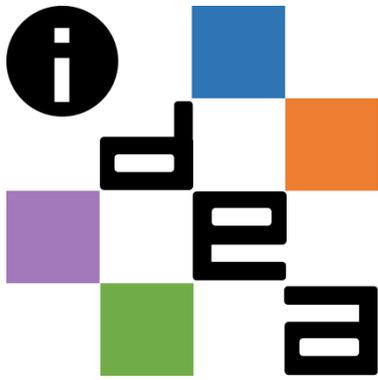


NPO・行政・企業・地域の情報発信により、アイデアと出会いの機会を創ります。  
ニュースレター アイデア



2018

9月号

つながり×ひろがる

いちのせき市民活動センター



- |   |      |                        |
|---|------|------------------------|
| 2 | 二言三言 | もっと深く地域を知りたい！移住を決意した若者 |
| 4 | 団体紹介 | 下大桑ヒツジ飼育者の会（一関）        |
| 5 | 地域紹介 | 大東 沼田自治会（大東）           |
| 6 | 企業紹介 | 恒春園茶舗（千厩）              |

## もっと深く地域を知りたい！移住を決意した若者

対談者 NPO法人北上川サポート協会・門崎ファーム 事務局員 中芝 浩美 さん

聞き手 いちのせき市民活動センター 支援員 千葉 歩

平成29年4月から平成30年3月までの1年間、第24期緑のふるさと協力隊員（以下協力隊）として川崎地域の門崎地区に赴任してきた中芝浩美さんは、その期間終了後も「もっと地域に深く関わりたい」という思いから移住を決意。市内での同隊員の受け入れは中芝さんが7人目のことですが、任期を終えてから地域に移住した方は初めてのことなのだとか。そんな中芝さんに、協力隊時代を振り返りながら移住を決めたきっかけとヨソモノ目線での川崎町の魅力についてお話を伺いました。

### お金じゃない価値を見つけない

【千葉】昨年、中芝さんは協力隊として川崎町に赴任されたわけですが、赴任先というのは自分で希望を出して選べるものなのですか？



事務局員  
中芝浩美さん

【中芝】協力隊は、NPO法人地球緑化センターが主催している事業の一つで、農山村に興味をもつ若者が、地域再生に取り組む地方自治体に1年間住民として暮らしながら、地域密着型の活動に携わるプログラムで、派遣地の中から第1希望から第3希望まで選ぶことができます。面接などを経て最終的な派遣地が決まるのですが、必ずしも希望地に派遣されるわけではないようです。

【千葉】一関市川崎町は希望地だったのですか？

【中芝】はい。第2希望でした。ちなみに、第1希望は山形県の“飛鳥”。島暮らしに憧れていたんですよ。

【千葉】第1希望、第2希望とも東北ですが、東北へのこだわりでもあったんですか？

【中芝】とくにそういったわけではないんですが、大学時代にヒッチハイクで被災地を訪れた時に、お世話になった方々がいて、「東北って（心が）温かいところだな」という印象を持っていたくらいですね。

【千葉】なるほど、そうでしたか。震災が協力隊に応募したきっかけの一つに？

【中芝】いえ。そうではないですね。大学3年生のころに知り合った女性が協力隊経験者で話を聞く機会があったんですけど、その頃はほかにやりたいことがあったので「面白そうだな」とは思ってはいましたが、頭の隅にだけ置いていました。

その後、海外へ渡ったり就職したりしましたが、なんだかすべてが中途半端な気がしてモヤモヤしていたんですよ。そんなとき私の姉の、「そういえば前に田舎に行って農業がしたいって言ってたよね？」という一言で「あっ！そうだ！」と協力隊のことを思い出したんです。そこから、改めて調べて「お金じゃない価値観を見つけよう」そんな思いから協力隊に応募したんです。

### お客さんから住民へ

【千葉】色々経験されてから、改めて考えたことなのですね。初めての川崎町、印象はどうでしたか？



【中芝】私の実家は4万人程度が住む、岡山県の田舎町なんですけど、その中でも商業の町と言われていると

ころが出身なので一関市に着いたときには都会という感じがしました。でもそれから車に乗って川崎町に移動したんですけど、だんだんと田舎の風景が変わってきて、懐かしく感じましたね。もちろん私の田舎にも田んぼや畑はありましたが、川崎町は規模が違うという印象でした。それから1年間、門崎ファームさんにお世話になりながら、農業体験をしたり牛のお世話をしたり、神楽の体験やもちろん門崎集落のみなさんとの交流して、だんだんと「お客さん」の中芝から「住民」の中芝として受け入れてもらったんです。

## 第二のふるさと“いちのせき 門崎”

【千葉】協力隊任期1年を経て、改めて川崎で暮らすと思ったきっかけは何だったのでしょうか？

【中芝】そうですね。まずは私が学生ではないということもポイントかな。協力隊には学生の方もいるのですが、1年の任期を終えると復学する方も多ようです。その点私は任期を終えても必ず戻らなければいけない場所はなかったの。それからやはり“人”との出会いでしょうか。農業体験や牛の飼育、伝統芸能の神楽どれをとっても人との結びつきがあって成し得ることですからね。1年きりじゃ全然さわりの部分。「もうお客さんじゃない。もっと深く関わりたい」そんな気持ちが徐々に芽生えてきていたんですね。

## 神楽の音色のなつかしさ

【千葉】今年の一関夏祭りの神楽発表会で、中芝さん出演していましたね。



御神楽（鶏舞）を踊る中芝さん

【中芝】はい。布佐神楽保存会さんにお世話になり、鶏舞を演舞しました。これまで神楽の経験はなかったのですが、協力隊時代に初めて体験したとき、私の地元、久世祭りの音色に似ていて、自然に体が動き懐かしく思ったんですよね。一関市内にも神楽を継承している地域がありますが、川崎町の布佐神楽も集落全体で継承していこうという思いが伝わり、どんどん神楽にはまっていけますね。以前、天の岩戸開きで天細女命（あまのうずめ）役を経験させていただいたんですが、今度は他の役にも挑戦してみたいです。

## どうぞ気軽に！“まちあいしつ”

【千葉】協力隊時代は市からの補助などで生計を立てていたようですが、現在のお仕事は？



NPO法人北上川サポート協会での活動の様子

【中芝】はい。今は、NPO法人北上川サポート協会さん（月14日）と門崎ファームさん（月10日）2か所の臨時事務局員として雇っていただいています。なにせ、市でも協力隊員が移住するという経験がなかったということで、その後のサポートが未計画だったわけなんですけれど、地元の方々が協力して下さって、継続して借家（協力隊時代は補助あり、現在は全額個人負担）に住まわせていただくことにもなって本当にありがたいです。

【千葉】中芝さんが川崎町に移住を決めて、みなさん嬉しかったことでしょうか。これからは、何か挑戦してみたいことなどあるのですか？

【中芝】実はすでに実行に移しているんですけど…。私が借りている家は門崎駅前なんですけど、もともと商店をしていたそうなんです。だから、現在もその名残があって、漠然と「ここにお店を開きたいな」なんて考えていました。駅前なのに周りが暗くて、親を待っている高校生も不安じゃないかな？って思っていたんですよね。今回移住したことで、思い切って借家のお店部分を大掃除し、7月に2回ほどシャッターを開けてみました。まだ、お店とまではいきませんが、駅を利用する人たちや地域の方々が気軽に寄れるような交流のスペースにできればいいなと考えています。少し賑やかで安全な場所、“まちあいしつ”と名付けてみました。ぜひ、シャッターが開いている日には自由に“まちあいしつ”をご利用ください。

【千葉】これから、賑わいのある門崎駅前になりそうですね。楽しみです。

## NPO法人北上川サポート協会

電話：0191-36-5666

住所：〒021-0202 一関市川崎町門崎字如来地 100-1

## まちあいしつ

住所：〒021-0202 一関市川崎町門崎字渡戸 188

## 団体 紹介



今年4月に開催した  
「毛刈り見学会」での一枚

### ～基本情報～

- ◆会長：桂田 清 さん
- ◆住所：〒021-0902  
一関市萩荘字羽根橋 67
- ◆メール：katuss@echna.ne.jp
- ◆Facebook：「下大桑」で検索

## 下大桑を「羊の里」に！～産業と創出と賑わいの場～

### 耕作放棄地の保全と地域振興を目指して

耕作放棄地の保全と地域振興を目指して平成 28 年に 15 人の地元有志で立ち上げた「下大桑ヒツジ飼育者の会」さん。萩荘の下大桑地区を羊肉の産地にし、全国から人が訪れる観光地にする夢を頭に描きながら、日々活動や研究に励んでいます。

「始まりは‘地域の耕作放棄地をどうするか’という課題がきっかけでした」と話すのは、今回お話を伺った事務局の桂田勝浩さん。下大桑地区には 34 戸の農家が暮らしておりますが、少子高齢化や後継者問題により、やむなく農業の規模を縮小したり、手を引いたり、少しずつ耕作放棄地が増加。その耕作放棄地を活かし、且つ住民の所得向上に繋がる取り組みはないかと模索する中で、羊の飼育を思いついたのです。

羊は草を食べ糞をし、歩くことで土を柔らかくしてくれます。一関は羊の飼育に適した気候であり、国産ラム肉の需要の高まりや、補助金の対象になること、ILCの誘致で諸外国から人が来日した際、どの宗教でもラム肉は食せることなどに着目し、耕作放棄地を羊の牧場に変え、有効に保全しながら地域振興を目指そうと目標を掲げました。

### みんなで手作りした2つの牧場

平成 29 年、地域の方から借り受けた耕作放棄地に「羽根橋ヒツジ牧場」を開設し、前年に購入していた雄1頭と雌5頭を放牧。羊の飼育経験がなかった会員の皆さんは、休耕田を活用し先に牧羊に取り組んでいた奥州市江刺区の牧場に出向き、餌の与え方や習性、交配の仕方等の知識を身に着けました。

続けて新たに 12 頭を購入し、秋には交配にも成功。150 日の妊娠期間を経て平成 30 年 3 月に初めての出産

を迎えました。獣医さんに教わりながら産道に手を入れ、子羊が引っ張り出された瞬間は小屋全体が驚きと喜びに包まれたそうです。

その後も立て続けに 5 頭の子羊が生まれ、羊は順調に増加。順調に羊が増え牧場が手狭になったため、5 月には地元企業から土地を借り受け、2 つめの牧場となる「山田ヒツジ牧場」を整備。牧場づくりの際は、会員のほか、羊の飼育に興味がある方や畜産を学びたい若者など 20 人のボランティアが作業に協力し、DIY 感覚で牧場づくりに勤しみました。

### 地域に産業と賑わいの場を

世界で 3 千種あるといわれている羊の種類ですが、羊毛専用の品種、搾乳専用の品種など種類はさまざま。会で飼育している羊は全て、食肉に適した英国産の‘サフォーク’という品種ですが、最近では肉だけでなく、羊毛を活用した動きも。下大桑の女性で組織する「フェルトの会」では、草木染めした羊毛でブローチやヘアゴム等の小物を作成。羊毛に付加価値をつけ販売することで、産業にしようとして胸を膨らませています。

今後について桂田さんは、「まずは地元のイベントに参加し認知を広げ、多様化する市場のニーズに応えられる美味しい羊肉をつくりたい。将来は、地区一帯に牧場や公園、パン工房などを集め、福祉施設や市内飲食店等と連携する‘循環型農業’をテーマにした観光農園をつくり、各地から人が訪れる賑わいの場にできれば」と夢を語っていただきました。



飼育小屋で飼われている子羊。人慣れしており、愛らしい声と表情で近寄ってきます。

地域  
紹介

夏の料理講習会にて  
後列の一番右  
自治会長 菅原梅雄さん

## ～基本情報～

- ◆自治会長：菅原 梅雄 さん（3期6年目）
- ◆沼田自治会は代々住んでいる方、移り住んできた方、市営住宅（3か所）の方々など、現在85世帯226人が暮らす地域です。女性の方々の活躍が盛んで自治会活動の原動力となっています。

## 日頃からのお付き合い、笑顔広がる地域の輪

## 子ども会活動の拠点から自治会活動の拠点へ

沼田自治会は、代々住んでおられる方、戦後の開墾地として移住してきた方、その後に移り住んだ方、また市営住宅（沼田住宅第1、第2と堀河ノ沢住宅）の人々が和気あいあいと暮らしています。昭和50年代には、50人以上も小学生がおり、現在の“沼田自治会館”は、「子供会館建築補助金」という当時の国の補助金を利用して建てられ、“沼田子供会館”という名称でした。

「御多分に漏れず少子高齢化。現在児童は8人です。でもそれはどこでも同じでしょ？課題と悩まず、今いる住民が自治会活動を通して楽しくいきいきと過ごせる工夫が大事なんじゃないかな」と語るのは自治会長の菅原梅雄さんです。

毎年7月下旬に開催している世代間交流「納涼の集い」では、児童と保護者が作製した七夕飾りを囲み、葉焼き（郷土菓子）作りやスイカ割り、流しそうめんや花火などを小さな子どもから高齢の方まで楽しめます。おじいさんやおばあさんに連れられて、小学校に入る前から参加している子どもたちもいるということで、「毎年賑やかですよ！」と菅原さん。「小学生になるとスポ少※などで忙しいようですが『（スポ少が）終わってから絶対参加するから！』という声もあり本当に嬉しいものです」と続けます。※スポーツ少年団の略

## 紙芝居で地域に愛着を

「沼田には昔大きな沼があったと言われている。その名残と言われる小さな池が昭和40年頃まであった。この池は「蓑かくしの池（別名：蓑この下敷、沼のトメ）」と呼ばれており、雨乞いの物語が伝えられている。」

この話をもとに「地域を知って愛着を持ってもらいたい」という思いから作った紙芝居が「蓑かくしの池」

です。紙芝居の枠は段ボールですが、作りは本格的。

他にも地域内に実在する方の農作業の物語「トクコとカモシカ」や、昔の結婚式の風習を題材とした「おふく」など、登場人物は実在の人たちばかりで、笑いありちよっと涙もあり、みんなで楽しめる紙芝居です。「この地域を知ってもらい、なによりもこの地域に愛着をもってもらいたい」という思いから作成し、自治会の「敬老会・文化祭・餅つき大会※」で披露され大好評なのだそうです。※負担軽減のため3つの行事を同時開催

## 手芸に料理に、得意なことを伸ばす自治会活動

「自治会活動にとって婦人部の果たす役割は大きい」と語る菅原さん。年2回開催する料理講習会のほか、世代間交流での流しそうめん作りや災害時の炊き出し協力など、手際のいい女性たちの活躍ぶりは「昔から変わらない」と続けます。中でも、趣味の会（月2回程度、手芸作品づくりなど）では、毎年開催している摺沢地区文化祭で大東コミュニティセンターの壁面いっぱいに作品を展示しています。また、毎年11月中旬には、沼田自治会最大の催し、「敬老会、文化祭、餅つき大会」を開催しています。料理はつきたての餅5種類「沼田果報餅御前（餡、雑煮、十念、ネギ、生姜）」です。餅の中に入った果報に当たると賞品がもらえるという特典付き。さらに、文化祭に展示した衣装や小物を作者自身が着用する「ヌマタ・コレクション（通称：ヌマコレ）」も行っており、女性陣は毎年腕に磨きをかけて頑張っています。

「これからもみんなが『楽しかったね』と負担を感じず笑顔になるような活動を続けていきたい」と今後の活動について語る菅原さんでした。



今年も多くの方が参加した清涼の集い

# 企業紹介



店主：西村 大輔さん

## ～基本情報～

- ◆店 主：西村 大輔 さん
- ◆住 所：〒029-0803  
一関市千厩町千厩字町 218
- ◆電話/FAX：0191-52-2450  
Facebook でお店情報発信中！

## ふらっと立ち寄れる、気軽なお茶屋への変換

### 区画整備を機に新しいお茶屋の形へ

千厩町新町通りにある老舗のお茶屋“恒春園茶舗”は、昭和23年に現店主である西村大輔さんの祖母が開業し、西村さんは3代目店主です。

西村さんの祖母が、戦後の混乱状態の中で生計を立てるためお茶屋を立ち上げました。“恒春園茶舗”という店名には祖父の名前を取り入れたそうです。

昭和62年から平成17年までの間に、千厩町新町通りでは区画整備型街路事業が行われ、その期間に店舗の移動と改装を行い、現在の場所で新たなスタートを切りました。厳選された静岡県掛川市の茶葉や西村さんオリジナルの千厩ブランド茶葉など数種類の茶葉が並ぶほか、急須や湯飲みなどのセトモノも陳列され、店内で焙煎しているほうじ茶の香ばしい香りに包まれながら、目でも楽しむことができます。また、店内には休憩スペースもあることからゆっくりと商品を選ぶこともできます。さらに、千厩町では茶道の先生方やお弟子さんも多くいるため、茶道で使用する各種道具も取り揃えています。

「昔は急須でお茶を入れ、セトモノを売っている場所も限られている、そんな時代でしたから町内のお茶屋というのはなくてはならない商売だったのかもしれませんが、今はお茶やセトモノの販売だけでは商売が成り立ちません」と西村さんは現状を話します。

区画整備を機に、祖母から父が繋いできたこの店を何とか盛り上げたいと試行錯誤した西村さんがたどり着いたのは、お茶に合う和菓子“たい焼き”でした。

「もともとあんこ作りに興味があった」という西村さんは、お茶に最も合うあんこの甘さを研究し、平成28年12月に店内の一部をリニューアルして、たい焼きの販売を開始しました。あんこは毎日手作りしています。「昔は、愛宕や東栄町にも何軒かたい焼き屋さんがありました。肌寒くなる10月になると、たい焼きの皮とあんこの甘い香りが漂ってきたものですね。今の

千厩町内には残念ながらたい焼き屋さんはなくなりましたが、新町に来れば“つねはるえん”で販売しておりますよ」と笑顔がこぼれます。

お茶だけにこだわらず、「地域の笑顔のために」と頑張る小さな町のお茶屋さんは、時代の変化とともに新たな取り組みに挑戦しているのです。

### みなさん急須でお茶を入れていませんか？

一昔前だとペットボトルのお茶を購入する人は少なかったのですが、現在では「まるで急須で入れたようなお茶」を手軽に購入することのできる時代。そんな中、町内の銀行から「職員に美味しいお茶の淹れ方を指導してもらえないか？」と声がかかったのは今年5月のこと。「正直びっくりしましたが、お茶屋だからこそできる活動・繋がりだな」と承諾。東京のお茶屋で修業をしてきた経験も活かし、職員6名を対象に「お茶の淹れ方教室」を開催しました。「やはり普段は急須を使わないという方が多かったですのですが、今回の教室を機に興味を持ってくださった方もいてとても嬉しかったですね」とほほ笑み「今後も依頼があればできるだけ対応していきたいですね。お茶の淹れ方に多くの方が興味を持ってくだされば」と続けます。

### ふらっと立ち寄れるお茶屋を目指して

自家製あんこのたい焼きは、10月からの販売ですが夏場はあんこのセソフトクリームやかき氷も販売しています。「お客さんに楽しんでもらうことが好きなので、創作ソフトクリームは常に研究中です。期間限定の場合もあるでぜひ店頭に来てみてください！」と気合を入れつつ、「メニュー表示をもっと工夫しないと」と店内を見渡すのでした。



暑い夏はソフトクリームやかき氷も販売しています。

# おしらせ

## 法人設立

市内で新しいNPO法人が  
設立されました

法人名:NPO法人油井名沢農村環境保全会

今年7月に、上記団体さんが法人認証されました。同法人では、農村の美しい景観や自然が、地域住民の農業生産活動や地域の共同作業により維持されてきたことから、今後も引き続き良好な農村環境を維持していきけるよう、道路や河川の草刈り、水利施設の保全管理など、各種の事業に取り組んでいくことにしています。

\*\*\*\*\*  
【理事長】猪股恭一  
【事務所】一関市花泉町油島字油井名沢 41  
【問合せ】080-6008-0693  
(事務局 猪股晃)

## イベント

文化祭向け作品作り

主催:花と泉の公園

10月～11月開催の文化祭に向けて、花公園で作品を作りませんか?9月は加工体験おためし月間で、「年間パスポート」または「リピーターパス」という年度内パスポートをお持ちの方は、加工体験が通常の料金より500円引きとなります。  
例:)テラリウムづくり 1,000円～→500円～  
ハーバリウム作り 1,500円～→1,000円～ほか  
※材料ほか必要なものは全て会場でご用意します。  
婦人部や地区など団体でのご参加も大歓迎です!

\*\*\*\*\*  
【期間】平成30年9月1日(土)～30日(日)  
【場所】花と泉の公園  
【問合せ】0191-82-4066

## イベント

第24回北上川流域交流  
Eポート大会

主催:北上川流域交流Eポート大会実行委員会

「川との共生」を合言葉に、川の流域の交流及び連携、地域の活性化、親水活動の振興と普及を目的に「Eポート大会」を開催します。大会は、10人1チームによるボート競漕で、タイムトライアル方式の2回レース。レースのほか、会場ではステージイベントや出店などもございます。大会ボランティアも募集しています。

\*\*\*\*\*  
【日時】平成30年9月9日(日)  
9時～16時(小雨決行)  
【場所】北上大橋付近の北上川  
【料金】入場無料  
【問合せ】0191-36-5666

## 講座

まちづくりコーディネーター  
養成講座

主催:いちのせき市民活動センター

地域づくり活動の基本的な考え方や進め方、知識、手法などを学ぶ全6回の講座を行います。  
第1回「まちづくり概論」7月11日(水) ※終了  
第2回「意見の引き出し方①」8月8日(水) ※終了  
第3回「意見の引き出し方②」8月22日(水) ※終了  
第4回「人の集め方①」9月12日(水)  
第5回「人の集め方②」9月26日(水)  
第6回「人の動かし方」10月10日(水)

\*\*\*\*\*  
【時間】9時20分～12時(全6回共通)  
【場所】なのはなプラザ4階 共同会議室  
【受講料】2,000円(全6回分)  
【問合せ&申込】0191-26-6400

## 学習会

森とキノコの学習会

主催:NPO法人里山自然学校はずみの里

秋といえばキノコ!老松の山でキノコたちを探し、見つけたキノコを観察しよう。はずみの里副理事長・調査部部長の阿部慶元さんをガイドに、森の中で働くキノコについて学び、最後は皆でおいしいキノコ汁を食べます。

\*\*\*\*\*  
【日時】平成30年9月22日(土)12時30分～15時  
【場所】老松市民センター集合  
【参加費】200円  
【対象】小学校児童、一般  
【定員】15名 ※9月18日(火)までに要申込  
【問合せ】0191-82-3857

## イベント

千厩きもの物語

主催:千厩着物虫干し会

着物を着て、皆で千厩の本町通り商店街を散策します。会場では着付け舞、箏演奏、抹茶コーナーなど着物で楽しむものにぴったりなメニューをご用意しています。同時開催として、7日～8日は「着物古着市」、6日～8日は「せんまや本町アートフェスティバル」なども開催します。

\*\*\*\*\*  
【日時】平成30年10月7日(日)  
10時30分～受付 11時～開会  
【場所】酒のくら交流施設  
【参加料】800円(集合写真、抹茶付)  
【問合せ】0191-52-2043(代表:伊藤)

## 「貸借対照表の公告方法」を 定款に定めていないNPO法人の皆さまへ

今までは資産の総額の登記を毎年変更することが義務付けられていましたが、平成28年の特定非営利活動促進法の一部改正に伴い、その変更登記が不要になる代わりに、**毎年貸借対照表の公告を行うこと**が義務づけられるようになります(平成30年10月1日施行)。

### ◆ポイント◆

「**貸借対照表の公告の仕方**」を、遅くとも**平成30年10月1日までに定款に定める必要があります。**

→総会で定款の変更を議決した上で、所轄庁等に「定款変更届出書」を提出しましょう。

## <記載例>

### 第△条

この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法第△条に規定する貸借対照表の公告については、〇〇に掲載して行う。

下線部は下記①～⑤の方法の中から選ぶことができます。

- ① 官報に掲載
- ② 日刊新聞紙に掲載
- ③ 電子公告(法人のHPなど)
- ④ 内閣府NPOポータルサイトの法人入力情報欄に掲載
- ⑤ 主たる事業所の掲示場への掲示

※③の場合は、約5年間継続して公告する必要があります。

## 今月の表紙



川崎町にある「薄衣の笠マツ」は、左右に開いた枝が開いた傘の形に似ていることからそう名付けられました。この笠マツは樹齢600年～1000年以上とも言われており、昭和51年に県の天然記念物に指定され、「日本の名松百選」にも選ばれています。

## Q&A

あなたの「知りたい」にスタッフが答えます

### Q

NPOを法人化すると、どんなメリットがあるの?

### A

法人化すると、以下のようなメリットがあります。

- ① 法人名で不動産登記ができたり、法人名で銀行の口座開設ができるなど「法律行為の主体」となることができます。
- ② 法に定められた法人運営を行い、事業報告や会計書類の閲覧などの情報公開を行うことで信用が高まります。
- ③ 不動産所得税や自動車所得税などの課税免除(※細かい要件あり)など、税制上の優遇措置が期待できます。

